

七月一日午前、朝の清掃がひと段落して事務所で着座して間もなく、訃報を知らせる着信が鳴り響きました。
仲岡 由紀子さん、享年七十六歳。
平成二十九年四月から七代目館長に任せられ、人権・同和問題の解決に向け、その啓発活動の推進者として自己研鑽に努め、更に昨年より広域隣保活動相談員としても地域住民に寄り添うとともに、その様々な声にこたえていました。
あまりにも唐突で、数週間前に交わした言葉やその満面の笑みが今も脳

仲岡前館長を偲ぶ



令和6年
9月発行
電話・FAX
44-3410

裏をよぎり、お別れの日から一カ月以上を経過した今も実感がなく、時間経過とともにふとした瞬間、言い様のない寂しさがこみあげます。前館長は、生涯勉強し続けること、その機会を逃さず積極的に学習の場へ足を運ぶことを実践し続けました。亡きご主人と共に学び歩んだ日々を大切に想い、ひたすら差別的完全解消に向けて啓発活動に取り組みられました。
館職員一同、これまでのご指導に感謝し、その遺志を受け継ぎたいと思っています。
これまで、本当にご苦勞様でした。ありがとうございます。

地域住民の方々、隣保館関係者、各団体のみな様方にはお悔み並びに励ましのお言葉をたくさん頂戴し、誠にありがとうございます。
引き続き、当館並びに職員一同へ変わらぬご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。
前館長が生涯の目標として掲げた「差別のない世の中」の実現に向けて微力ではありますが職員一丸となって研鑽に努め、啓発活動の推進を継続します。

新館長就任



八月一日付 辞令交付により新館長として名本高成さんが八代目館長に就任しました。ご存じの方も多いと思いますが、平成二十二年九月から二十九年三月まで六代目館長として人権・同和問題に関する啓発活動を牽引して来られました。
年度途中ですが、新体制についてご報告するとともに、引き続きみな様方の変わらぬご厚情を賜わりますようお願い申し上げます。

新館長あいさつ

前仲岡 由紀子館長さんの後任として、八月一日から再び館長として就任することになりました、名本高成(なもと たかしげ)です。
お互いの人権を尊重し合う意識を常に持ち、自らと向き合い自らと闘う人間でありたいと思っています。どうぞ、よろしく願います。
地域の人たちとのつながりを大切に、人権尊重のまちづくりとぬくもりのある館運営に努めます。

わいわい喫茶

七月一日(月)、八月五日(月)にわいわい喫茶を開催しました。
猛暑日が続く、足を運んでいただけるか不安な状況が続いています。毎月、第一月曜日の午後、またりとコーヒーやお茶、お菓子を楽しまながらの交流です。

お気軽にお越しください。
次回は、十月七日(月)開催です。



十月も暑さが続きそうですが、涼を求めて足をお運びください！



福祉館事業紹介②

うちこ福祉館で行っている事業を紹介するコーナーの第二回目は、地域交流促進事業の一つ、「やさしい手話教室(朝・夜)」です。

この講座は、手話を学ぶことを通じて耳の聞こえない「ろう者」への理解を深め、手話による会話を学ぶことでコミュニケーションに役立てることを目的に行なっています。

参加者のレベルにより朝の部と夜の部に分かれて実施。朝の部は中級者向けで、月曜日の午前十時から十二時までで「手話を通じて会話ができるようにする」ことを目的に、夜の部は初級講座で、金曜日の午後七時三十分から九時までで「手話を通じて「ろう者」のことを知ろう」とすることを目的としています。今年度は、朝の部が九月三十日から全十回、夜の部は十月四日から全十一回の開催を予定しており、現在受講生を募集しています。それぞれ講師は、「手話サークル内の子」のメンバーがとめられ、受講生として小学生から中高年の幅広い年齢層の方々が楽しく手話を学んでいます。興味のある方はぜひ、福祉館へご連絡ください。

七月二十九日(月)に、広く手話を知ってもらうため、小・中学生を対象に歌やゲームをしながら楽しく体験ができる「手話であそぼう!」を開催して広くその魅力をアピールしました。



当日は、小学生・中学生以外に内子高等学校小田分校の生徒さんも自主的に参加していただき、終始なごやかに楽しく手話を学んでいました。近年、ＴＶドラマや映画で手話を取り上げられる機会が増え、通年実施(月曜朝と金曜夜)の「手話サークル内の子」の活動にも問合せが増えており、興味のある方は、見学も含めてぜひ当館へお問い合わせください。

やさしい人権講座

八月二十二日(木)に「やさしい人権講座」を開催。講師に女性と防災の会 代表で日本防災士会愛媛県支部支部長 小國 恵子さんをお迎えし『女性の視点で考える防災』と題して講演を行いました。

直近の日向灘地震など南海トラフ巨大地震を想起させる地震が続き、町や自治会の自主防災会でも様々な検討がなされています。近年、避難所を含めた被災地でのＤＶや性加害など、長引く過酷な避難生活での人権侵害も浮き彫りになってきました。

男女共同参画社会でありながら、これまでの防災計画において、女性の意見がどの程度反映されていたか、避難場所での生活について、女性や子ども、高齢者、持病や障がいのある方々に十分な配慮や検討がなされたか、小國先生の話を聞きながら考え直すきっかけとなりました。

日常生活では、衛生的なトイレの確保が水や食料同様に重要であることをあまり感じなかったし考えもしませんでした。報道や講演では奮闘する被災者(地)、への支援活動や復興に向けて頑張っている姿が中心になり、その傍らで集団生活を壊さないよう我慢して自分の気持ちを押し殺し、意見も言えず精神的に疲弊する被災者の想いを汲み取り学ぶ機会を失っているように感じました。

福祉館まつり準備

昨年度は、四年ぶりにバザーも実施でき大勢の方がみえられました。

第十六回目となる今回は、人権標語・ポスターの掲示、バザーに加えてスタンプリリーの復活など、楽しく学べる内容を検討しています。

みなさん、ぜひお越しください。開催日程は次のとおりです。

【人権講演会】

開催日…十月三十日(水)十九時
場所…うちこ福祉館2階ホール
講演者…久万高原町立入野福祉館

館長 森川 伸治氏

【第十六回福祉館まつり当日】
開催日…十一月九日(土)十時
場所…うちこ福祉館

